

ただいま!



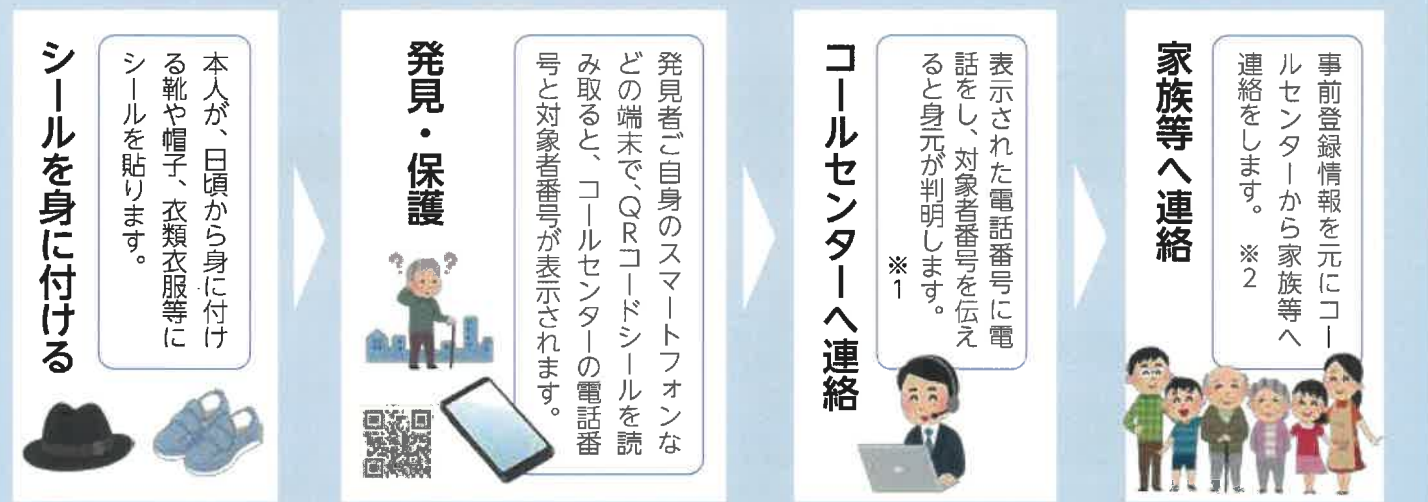
QRコードシール  
を使って

# はいかい高齢者の早期身元判明

認知症などにより、はいかいした場合、保護されても身元がわからず、家族と連絡が取れるまで時間がかかってしまうことがあります。塩竈市では、そんな時に備えて、衣類や持ち物に貼り付けた専用のQRコードシールを利用して早期に身元を判明させる事業を行っています。

## ご利用イメージ

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



※1 発見者が登録済みの公的機関（市役所、警察署、消防署）の場合のみ、発見者へ身元情報をお伝えします。

※2 発見者に警察への通報をお願いする場合があります。

## ご利用にあたって

### 対象者

塩竈市在住で、認知症その他の疾患により、はいかいのおそれのある方で、塩竈市はいかい高齢者SOSネットワークに登録いただいている方  
※SOS ネットワーク未登録の場合は登録いただけます(利用は無料)

利用料 **無料**

### 利用手続き

対象者のご家族等に申請頂きます。下記問い合わせ先に事前連絡の上、来所してください。

### 有効期限 1年間(年度)

1年毎に、更新案内を送ります。

### 配布シール

- ・アイロンシートタイプ (34枚)
- または
- ・シールタイプ (36枚)

※アイロンシートタイプは、衣類などアイロンの熱に耐えられる素材のみ使用できます。

## 利用申込み・問い合わせ先

塩竈市 高齢福祉課 地域支援係

住所：塩竈市本町 1-1 (壱番館 1 階)

電話：022-364-1204



## 地域のみなさまへ

QRコードシールを身に着けている方を見かけた際には、あいさつ等のさりげない見守りをお願いいたします。道に迷っている様子があれば、QRコードシールの読み取り(詳細は裏面)、または塩釜警察署へ連絡をお願いいたします。

## QRコードシール使用例



ベルトにつける



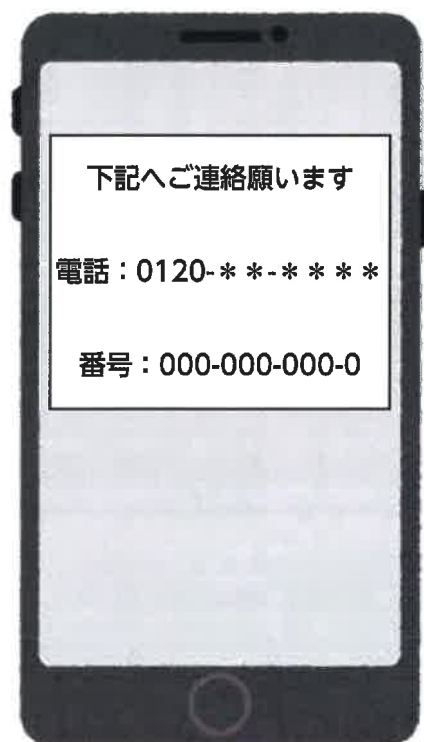
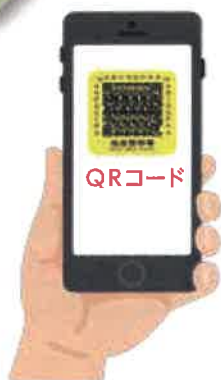
衣類につける



帽子につける

## QRコードシール読み取り方法

手順 1



発見者ご自身のスマートフォンなどで、カメラ機能を起動し、QRコードシールを読み取ると、右の画面が表示されます。

※スマートフォンや携帯電話の機種によっては、QRコードシール読み取り専用アプリの起動が必要な場合があります。  
※読み取れない場合は、シールに表示されている塩釜警察署へ連絡し、「QRコードシールをつけた、高齢者を発見しました」とお伝えください。

手順 2

表示された、コールセンターの電話番号に電話をして、対象者番号を伝えると、身元が判明します。事前情報を元にコールセンターから家族等へ連絡をします。

※発見者が市民(登録済みの公的機関以外の方)の場合は、身元情報はお伝えしません。



無事に見つけて良かった・・・

